

使用済み食用油の回収

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体のご協力で実施しますので、ご利用ください。

日にち 12月16日(水)

時間 午前9時30分～11時30分

場所 役場、笠松中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

☎環境経済課 ☎388-1114

岐阜県知事の任期満了に伴う選挙日程

任期満了に伴う岐阜県知事選挙が、次の日程で執行される予定です。

告示日 令和3年1月7日(木)

投票日 令和3年1月24日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

☎町選挙管理委員会(総務課内)

☎388-1111

第3日曜日は家庭の日

12月20日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

【今月のテーマ】

家族みんなで、この1年を振り返りましょう。

令和3年 二十歳の集い

日にち 令和3年1月10日(日)

時間 午後1時～3時(終了予定)

場所 笠松中学校 屋内運動場

対象 町内在住で平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた

方(ただし、笠松中学校を卒業された方で、現在、他市町村に住んでいる方も、笠松町で参加することができますので、早急にご連絡ください)

※12月中旬になっても、案内状が届かない場合はご連絡ください。

☎教育文化課 ☎388-3231



後付け急発進等抑制装置設置補助金

笠松町では、高齢運転者の交通事故防止のため、自動車の後付け急発進等抑制装置を設置するための経費の一部を補助しています。申請方法などの詳細はお問合せください。

補助対象者と装置・自動車の条件

補助対象者	次の項目のすべてに該当する方 ・笠松町に住民登録がある75歳以上の方(昭和21年4月1日以前に生まれた方) ・自動車(自動二輪を除く)の運転免許証を保有する方 ・装置を設置する自動車の車検証に記載がある方(所有者または使用者) ・自動車税や町税などに滞納がない方 ・暴力団や暴力団員と密接な関係を有しない方
装置・自動車の条件	・自家用自動車で、転売を目的とした自動車でないこと ・令和2年4月15日から令和3年2月28日に設置された、国土交通省が認定した後付け急発進等抑制装置であること

補助金額 1台1万円(1人1回限り)

※装置設置経費が1万円を下回る場合は経費の額(千円未満切り捨て)

申請期限 令和3年3月15日(月)

※予算が不足した場合は、期限前でも受付を終了する可能性があります。

☎建設課 ☎388-1117



▲制度詳細はこちら



笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
 TEL:058-387-9155
<http://www.tsumiki.ed.jp>



- 関連施設**
- まつなみ健康増進クリニック
 - 人間ドック・健診センター
 - 人工透析センター
 - まつなみリサーチパーク(医学研究所)
 - 松波総合病院介護老人保健施設
 - まつなみ訪問看護ステーション
 - まつなみ訪問看護ステーション
 - 松波総合病院居宅介護支援事業所
 - まつなみケアプランセンター

TEL:058-388-0111(代)
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>